

令和6年度第4回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議議事要旨

1. 日 時： 令和6年12月20日（金）15時07分～15時28分
2. 場 所： 本部管理棟2階 第一会議室
3. 出席者： 中村 寧委員，原田 直彦委員，長谷部 直幸委員，白井 恵理子委員，
研谷 智委員，奥村 利勝委員，佐古 和廣委員，川辺 淳一委員，
西條 泰明委員，東 信良委員（議題3から）
4. 欠席者： 古川 博之委員（議題2まで）

議事に先立ち、令和6年度第3回学長選考・監察会議の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

報告事項1. 学長候補者となる意思の有無について

西條議長から、10人以上の学長候補適任者推薦資格者から推薦のあった西川 祐司氏、古川 博之氏の2名に対し、学長候補者となる意思の有無を確認したところ、両氏から、学長候補者となる意思があるとの回答を受けた旨報告があった。

議題1. 学長候補者追加の有無について

西條議長から、学長選考規程第5条第1項に「学長選考・監察会議は、学長候補者の選考に当たり、学長候補者を推薦することができる。」と規定されている旨説明があった後、学長候補者の追加の有無について発議があり、審議の結果、学長候補者を追加しないこととされた。

議題2. 学長候補者の確定について

西條議長から、学長選考規程第5条第2項の規定に基づき、西川 祐司氏、古川 博之氏から徴取した資料1「学長候補者履歴書・業績調書」について説明があった後、特に問題なければ両氏を学長候補者として確定したい旨発議があり、審議の結果、これが了承された。

次いで、西條議長から、確定した学長候補者について、資料2のとおり、公示したい旨発議があり、審議の結果、本会議終了後に公示することが了承された。

報告事項2. 学長選考・監察会議委員について

西條議長から、学長候補者が確定したことにより、学長選考・監察会議規程第3条第2項に基づき、古川委員は本会議の委員を辞退することになること及びその後任については、教育研究評議会から次点として予め選出された東 信良副学長が本会議の委員となる旨説明があり、その後、東委員が入室した。

議題3. 学長候補者の所信表明について

西條議長から、令和7年1月10日（金）に予定している学長候補者の所信表明の実施方法等について資料3に基づき説明及び発議があり、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

次いで、西條議長から、令和6年12月23日（月）予定の公示に向けて、議長の責任の

下で、公示文の作成等を事務局で作業を進める旨発言があり、これが了承された。

議題４．学長候補者に対するヒアリングについて

西條議長から、本件について発議があり、審議の結果、令和７年１月１０日（金）に予定している学長候補者の所信表明に引き続き、学長選考・監察会議委員による学長候補者へのヒアリングを個人毎に行うことが了承された。

議題５．不在者投票期間の変更について

西條議長から、本件について発議があり、令和７年１月２０日（月）から同年１月３１日（金）に予定していた不在者投票については、令和７年１月２７日（月）から同年１月３１日（金）に変更することが了承された。

議題６．学長候補者に対する意向聴取（投票）等について

西條議長から、学長選考規程第９条第１項で「学長候補者が複数の場合には意向聴取を実施するものとする」と規定され、確定した学長候補者が複数であるため、同規程に基づく意向聴取の実施について諮られ、審議の結果、これが了承された。

次いで、西條議長から、令和７年２月３日（月）に予定している学長候補者に対する意向聴取（投票）等については、資料４のとおり実施すること及び出向中及び海外渡航中の意向聴取対象者については、郵送での投票を認めることとする旨発議があり、これが了承された。

また、西條議長から、意向聴取対象者から学長候補者の履歴書及び業績調書の閲覧請求があった場合は、令和６年１２月２３日から令和７年２月３日までの期間のうち、平日の９：００～１２：００、１３：００～１７：００に総務課にて閲覧させること、及び令和６年１２月２３日予定の公示に向けて、議長の責任の下で、公示文の作成等を事務局で作業を進める旨発言があり、これが了承された。

議題７．学長の業務執行状況の確認について

西條議長から、学長の業務執行状況確認結果については、私（議長）と事務局で事前に案を作成し、それをお示しすることとしていたこと及び当該確認結果について、資料５のとおり、作成した旨説明があった後、意見の有無について諮られ、審議の結果、原案どおり、「確認結果」が了承され、本学ホームページで公表することとした。

その他

西條議長から、旭川医科大学学長選考実施細則第１０条（行動規範）に、「学長選考・監察会議委員は、その職務を行うにあたっては、常に中立かつ公正の立場を保持し、第６条に規定する意向聴取対象者に対して、意向聴取に影響を及ぼすような行動は慎まなければならない。」と定められているので、遵守するよう要請があった後、今後の予定について、次のとおり、発言があった。

- ・学長候補者の所信表明演説は、令和７年１月１０日（金）１４：００から行うこと。
- ・次回の学長選考・監察会議は、令和７年２月３日（月）１３：００から第一会議室において開催すること。

以上